

Vol.65 / 夏季号

令和元年(2019)7月1日発行
(年3回7・11・2月発行)

 令和元年度 従業員功労表彰受賞者

 外国人材受け入れについての概要

 労働時間等設定改善法について

 新社長の紹介

ひま

日農工会報

わり



ひま










日農工会報

わり

令和元年(2019)7月1日発行

VOL.65/夏季号

CONTENTS

 令和元年度 第58回従業員功労表彰受賞者一覧	1
 健康相談	9
 外国人材受け入れについての概要(経済産業省)	10
 フォトギャラリー	12
 労働時間等設定改善法について	14
勤務間インターバル制度	17
 海で生きる植物 アマモ	19
 日農工だより ～第56回定時総会～	20
 新社長の紹介	
初田工業株式会社 社長 初田 和弘	21
井関農機株式会社 社長 富安 司郎	22
三菱マヒンドラ農機株式会社 社長 田中 章雄	23
 日農工だより② ～新常務理事の紹介～	24

表紙 撮影地：横浜市 山手イタリア山庭園
「外交官の家」

令和元年度

第58回従業員功労表彰受賞者

“合理化の促進、技術の改良開発、販売の促進等
企業発展に著しく寄与した者に贈られる”

表彰式：令和元年6月3日
於：八芳園（東京都港区白金台）

注：勤続年数は令和元年5月現在

[製造部門]



勝原 保

(株)IHアグリテック
生産センター製造部
千歳グループ部長
(勤続年数 39.1年)

【功績の概要】

生産技術の責任者として新工場建替えに対し、真摯に業務を遂行している。他部門との調整など、担当を超えたまとめ役として行動し、周囲から厚い信頼を得ている。

また、ライン改善など、自ら進んで改善を行う行動力は他の模範となっている。

【功績の概要】

入社後、資材部(調達部)、生産管理部に籍を置くと共に、労働組合の書記長として20数年活躍してきた。その後、生産改善室室長、生産管理部副部长などを歴任し、生産性の向上に大きく貢献した。現在は製造部長として工場の運営全般の管理を行い、生産性の向上はもちろんのこと、職場の活性化につながる各種取組みを積極的に推進している。

物事を客観的に判断でき、着実に業務を遂行しており、また組合時代に培った人脈もあり、社内外からの信望も厚い。



坂本年 丈

(株)太陽
生産技術部
部長
(勤続年数 35.1年)

【功績の概要】

入社以来35年の長きにわたり、金型設計及び製造設備の管理業務に従事。

近年では、インド工場の製造担当責任者として現地に出向し、稼働の安定を図るなど、耕うん爪の生産性向上に多大な貢献をした。



森脇 洋二

小橋工業(株)
耕うん爪製造部
生産技術課課長
(勤続年数 18.4年)



石島 哲也

(株)タカキタ
製造開発本部
製造部札幌工場
生産技術課課長
(勤続年数 40.0年)

【功績の概要】

入社以来、製造部札幌工場に勤務し、平成21年製造部札幌工場生産技術課専任課長、平成24年製造部札幌工場生産技術課課長に就任し現在に至る。札幌工場における業務効率の向上、コスト削減、品質向上に大いに貢献した。



受賞者のみなさんをお祝いの木股会長



矢ヶ部 昌幸

(株)丸山製作所
大型機械事業部
製造部部长
(勤続年数 39.1年)

【功績の概要】

入社以来、一貫して製造部門に所属し、製品の製造、生産管理、生産技術業務に携わってきた。大型、小型機械の製品生産、製造現場社員の人材育成で尽力し、社業の発展に多大な貢献をした。



(株)IHIAグリテック 勝原 保さん



石野 忠

ヤンマー農機製造(株)
生産管理部
調達グループ
(勤続年数 38.1年)

【功績の概要】

入社以来、生産技術、開発、資材とものづくりの主要部署で活躍。2010年3月資材部長に就任し、当社のコスト低減に貢献した。

ものづくりに主要な図面が書け、工程、治工具、設備も熟知しており、部下のレベルアップに留まらず、国内、海外の取引先指導を行ない、品質向上にも寄与してきた。



ヤンマー農機製造(株) 石野 忠さん

[研究・開発部門]



三宅悦夫

(株)神崎高級工機製作所
開発部
開発企画グループ
(勤続年数 39.2年)

【功績の概要】

入社以来、38年に渡り、知的財産業務に従事し、出願や管理維持等の実務だけではなく、自他社特許技術情報を基に、新技術や新商品に結びつく提言を行い、農業機械の広範囲にわたる技術の発展に貢献した。



村田和昭

(株)タイガーカワシマ
技術部
部長
(勤続年数 38.1年)

【功績の概要】

入社後38年間技術部に在籍し、ハトムネ催芽機、温湯処理機、自動選別計量機など数多くの製品開発を担当した。
平成25年からは技術部部长として若手の教育・指導に力を入れるなど、社内外からの信頼も厚く、社業の発展に大きく貢献した。



村木 晃

(株)タカキタ
製造開発本部開発部
G8グループ
専任課長
(勤続年数 36.1年)

【功績の概要】

入社後関東営業所・開発部に勤務し、平成26年開

発部試作グループの専任課長に就任し、現在に至る。
営業所勤務の経験を生かし、開発部において新製品の開発に大いに貢献した。

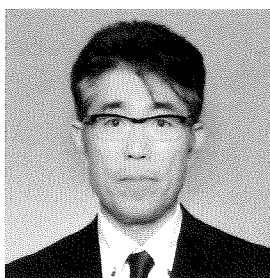


佐々木裕光

(株)本田技術研究所
ライフクリエーションセンター
PU・LGA・MRN研究ブロック
研究開発主事
(勤続年数 37.1年)

【功績の概要】

入社後すぐに、乗用芝刈機等の完成機テスト領域を担当。その後、海外駐在で現地開発や本場の芝文化を経験。高い見識からコンシューマーレポートNo.1を継続する芝刈機開発に貢献した。
近年は、芝刈り商品、農業機械商品の戦略立案を行ない、ホンダ初のロボット芝刈機の上市に尽力した。



池田俊朗

松山(株)
開発部
部長
(勤続年数 34.1年)

【功績の概要】

入社以来一貫して開発部門に従事。この間多くの製品設計に携わってきた。特に、主力製品であるロータリーは長い期間設計を担当しており、弊社における第一人者である。
常に専門知識の習得に努め、幅広い知識と豊富な経験で顧客ニーズに対応した製品開発を指揮している。また、よく部下を指導育成し、組織をまとめ、社業の発展に寄与している。

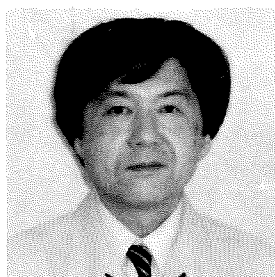


株神崎高級工機製作所 三宅悦夫さん



株本田技術研究所 佐々木裕光さん

[管理・営業部門]



小原 信孝

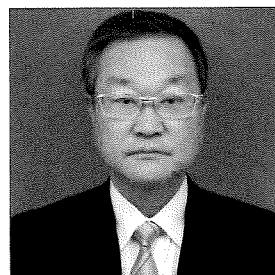
(株)IHアグリテック
営業本部営業部
副部長
(勤続年数 34.1年)

【功績の概要】

入社後すぐに開発部に配属になり、主力製品であるロールペーラの開発に取組み、製品化において重要な役割を果たした。その後、海外営業部に配属になり、開発経験を活かし、トラクタメーカーとタイアップして東南アジア向けの商品を開発、販売拡大に多いに貢献した。

また韓国、東南アジアへの新規販売先の開拓と商流に結び付け地道な販売活動を継続し成果をあげている。

自ら実践も行いながら部下への教育も熱心で次なる人材育成にも力を注いでいる。



平岡 克彦

アグリテクノ/矢崎(株)
営業部
チーフマネージャー
(勤続年数 15.8年)

【功績の概要】

入社以来、営業部門で自社製品の拡販に貢献。この間、市場開拓と製品推進業務に携わり、基盤の確立に尽力した。西日本・東日本地区担当として厳しい市場環境の中、売上増加に貢献した。その優れた手腕は高く評価され、営業部チーフマネージャーとして部内の指導・育成、部門間の調整等にリーダーシップを発揮し、目標達成・社業発展に大きく貢献している。



続木 直人

(株)アテックス
営業本部
主幹
(勤続年数 36.1年)

【功績の概要】

入社以来、営業の第一線を歩み、平成9年関東支店支店長、平成11年関西支店支店長に就任、新規店開拓や特約店の構築により社業の発展に多大な貢献をした。

現在は部下の育成に優れた手腕を発揮している。



前田 憲宏

有光工業(株)

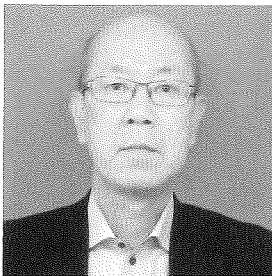
物流部

部長代理

(勤続年数 25.1年)

【功績の概要】

入社後、GHC営業部に所属、平成10年に物流部へ配属となり、現在は物流部の部長代理として、部下の指導育成に務めるとともに全国需要者の要望に応え、当社製品のサービス部品のスムーズな供給に尽力。また、常に和を以て顧客の要望に応える等、その温厚なる人格と旺盛なる勤労意欲は表彰に値する。



本間 悟

(株)大竹製作所

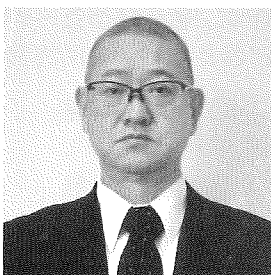
製造部

製造部長

(勤続年数 42.1年)

【功績の概要】

昭和52年入社、営業・業務管理のシステム構築等に貢献し、その後、製造部部長として活躍。管理職として永年会社の経営を支えてきた功績を評価。また、管理職として、部下指導にも尽力した。



沢田 明浩

金子農機(株)

営業本部統括部

施設販売グループ

グループ長

(勤続年数 31.9年)

【功績の概要】

入社後、単体乾燥機の営業を経て、大規模な乾燥施設の販売メンテナンス業務に力量を発揮。現在は、施設販売グループをとりまとめている。安全を第一とする企業活動の推進、技術メンテナ

ンス雇員の教育等、ユーザーへの提供価値を高める努力を惜しまず、堅実に取り組む。現状に安易に妥協せず、さらに工夫を重ね、良いものを求む姿勢は他の模範となっている。



モーガン ハークネス

Morgan Harkness

キャニコム

Hook Line 米州グループ

Operations Manager/

Bilingual Office Manager

(勤続年数 10.7年)

【功績の概要】

平成20年入社以来、堪能な日本語と国際物流の業務経験を活かして、当社米国法人の商品輸入、在庫管理、国内配送のシステムを構築、改善することで、利益貢献と、顧客満足を向上させた。また、コンピュータースキルを活かして、業務システムの改善を行い、経営戦略情報のスピーディーな提供の実現や、美術センスを生かして、ホームページやオンラインマーケティングを展開、展示会や顧客招待イベントのコーディネートにより、ブランド認知を向上させた。



工藤 光弘

(株)ササキコーポレーション

農機営業部

北東北営業所課長

(勤続年数 36.1年)

【功績の概要】

昭和58年入社、製造部に所属後、営業部へ配属。関東、盛岡、北東北営業所で営業主任を、平成13年には北東北営業所営業係長、平成28年には営業課長となり、農機販売及び販売促進に多大な貢献をした。



牛島 泰人

三陽機器(株)
執行役員
営業部部長
(勤続年数 27.1年)

【功績の概要】

平成4年入社後、4年間の本社勤務を経て、平成8年に三陽サービス(株)へ出向し熊本営業所に勤務。約22年間、大市場の九州地区の責任者として実直な性格で、取引先からの信頼も厚く、業績向上に大きく貢献した。平成29年6月に三陽機器(株)へ復帰し、現在は、執行役員営業部部長として、営業の一線に立ち、推進活動、部員の指導に尽力している。



佐々木 久悦

静岡製機(株)
農機営業部
東北営業所所長
(勤続年数 37.1年)

【功績の概要】

入社以来、農機営業部に在籍し、新潟、関東、東北の3営業所にて所員時代を含め活躍。現在は、東北営業所所長として采配を振るっている。業務遂行に向けた所員指導では、最後まで諦めない指導に定評があり、現在はサービス業務への取組も進めている。



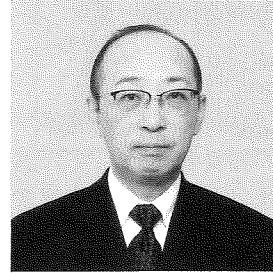
乗松 祐治

静岡製機(株)
特機推進部
部長
(勤続年数 33.1年)

【功績の概要】

入社時の農機企画課を皮切りに九州営業所、品質保証室を経験。その後、4営業所を歴任、九州営業所、関西営業所では所長として采配を揮い、営

業所の業績に貢献した。平成27年からは新事業、サービス推進室の室長として新たな道を、切り開いてきた。平成30年からは特機推進部の部長として課題解決の道を模索しながら日々業務改革に努めている。

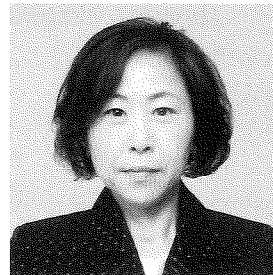


山崎 伸志

(株)太陽
営業本部業務課
課長代理
(勤続年数 34.1年)

【功績の概要】

入社以来34年にわたり、営業業務活動を積極的に展開し、業績向上に大きく貢献した。現在は、本社業務課で豊富な経験を活かし、管理職として顧客満足の上に取り組んでいる。今後も一層の社業発展への貢献を期待している。

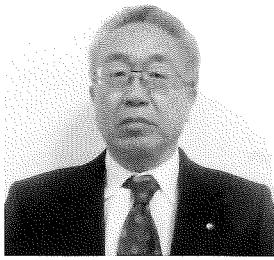


西本 マリ

(株)太陽
経営企画室
係長
(勤続年数 37.1年)

【功績の概要】

入社以来、一貫して企画・管理業務に携わる。現在の業務は、製販の実績数値の取りまとめに留まらず、経営計画管理資料の作成、新任部門長への見通し作成の指導など多岐にわたり、効率的経営に不可欠の人材である。



岡田 善彦

(株)タカキタ

営業本部本州営業部
関東営業所
専任課長
(勤続年数 40.0年)

【功績の概要】

入社以来営業の第一線を歩み、平成24年関東営業所専任課長に就任し現在に至る。たえず営業の第一線にあって、社業の発展、部下の指導育成に貢献した。

業基盤の確立に努めてきた。また、熊本地震の際は自らも避難生活を余儀なくされながら、所長として所員の安全を確保しつつ事業も継続し、売上実績を確保してきた。



工藤 光悦

(株)やまびこ

やまびこジャパン(株)
東北支社
弘前営業所(出向)
(勤続年数 33.5年)

【功績の概要】

入社以来33年に亘り、秋田、青森といった東北地方において営業職として活躍。主に、津軽平野の果樹農家を担当し、労力軽減と快適な防除を実現する為、大型防除機であるスピードスプレーヤの普及販売に努め、機械防除の促進に尽力した。これまでの豊富な経験を活かし、東北地方における防除機のリーダーとして後進の育成にも貢献している。



鐘 鑄 正直

本田技研工業(株)

(株)ホンダパワープロダクツ
ジャパン
販売企画課課長(出向)
(勤続年数 40.1年)

【功績の概要】

昭和54年本田技術工業(株)名古屋支店に入社、その後、静岡、愛知、東京の汎用営業所において農機および産業機器の営業を担当として、農業機械・産業機械の拡販に尽力。その後、サービスおよび事業企画領域において、市場措置対応、新商品の営業領域(ガス耕うん機・フロントロータリー式耕うん機・ガス発電機)での上市企画など、農業機械部門に多大なる貢献をした。



仁 藤 茂 樹

(株)山本製作所

農機営業部
東北営業所
(勤続年数 35.1年)

【功績の概要】

昭和59年入社以来、そのおおらかで竹を割ったような性格で顧客、販売店からの信頼を獲得している。稲作栽培の主要地区である北陸地方や東北地方を長年にわたり担当し、その豊富な知識と経験で後輩、部下からの信頼も厚い。近年は、担当地区のマネージャーとして部下育成に努め、社業の発展に大きく貢献した。



林 田 高 一

松山(株)

営業部
九州営業所所長
(勤続年数 24.3年)

【功績の概要】

入社以来、営業部門に所属し、この間、九州営業所、長野営業所で営業の第一線にて市場開拓と営



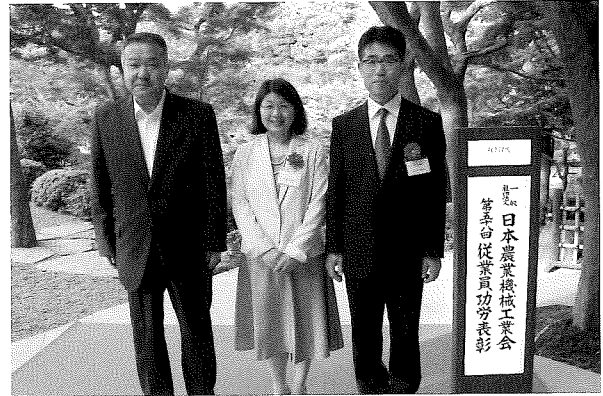
(株)アテックス 続木直人さん



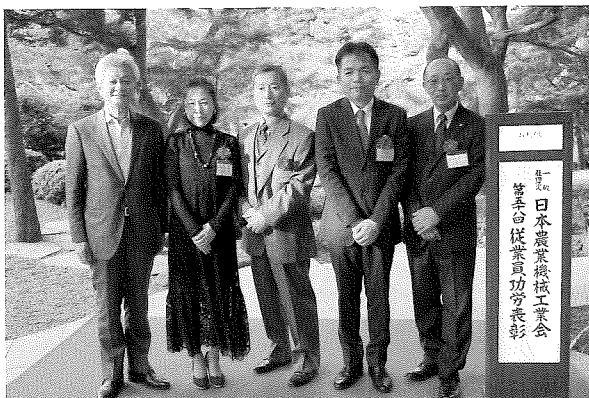
(株)ササキコーポレーション 工藤光弘さん



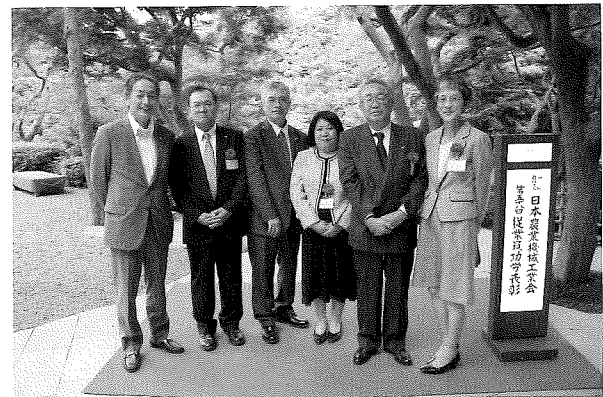
代表謝辞 (株)タイガーカワシマ 村田和昭さん



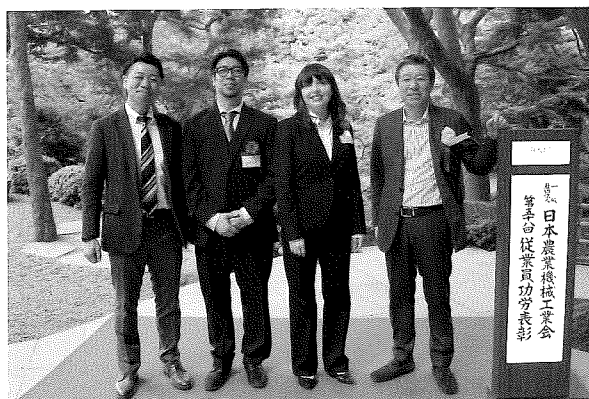
松山(株) 池田俊朗さん



(株)太陽 西本マリさん、坂本年丈さん
山崎伸志さん



(株)タカキタ 村木晃さん、石島哲也さん
岡田善彦さん



キャニコム モーガン ハークネスさん



静岡製機(株) 乗松祐治さん

Q: 心臓がどきっと脈打つように感じる 心房期外収縮とはどんな病気?

〈相談者/50歳男性〉

1年くらい前から、心臓がどきっと脈打つように感じる時があります。一日中つづくのではなく、一瞬だけなのですが、仕事で睡眠時間が短くなったときの朝方におこることが多いと感じます。健診で「心房期外収縮」と指摘されましたが、どのような病気でしょうか。頻度がふえたら、心臓が止まってしまうこともあるのではと不安です。

A: 必ずしも病気とは限らない。不規則な生活でないか確認を

通常、心臓は規則的にポンプ活動を行っていて、血液はこのポンプによって全身に拍出されています。脈は、そのようにポンプで出された血管の中にある血液の流れを、皮膚の上から手で触れたものです。首や手首の内側を少し強めに押さえると、「ドクンドクン」と規則的な脈拍を感じることができます。

期外収縮は、「予想される時期の外に出た収縮」という意味で、正常な心臓の収縮に加えて、1、2拍だけ正常とは異なるタイミングで生じる余計な心臓の収縮のことを呼びます。この期外収縮を感じることでできる人は、「脈が抜ける」「一瞬胸に動悸がする」などのような表現をします。

「心房期外収縮」は、この期外収縮が、血液の貯蔵庫とされる「心房」という場所から出現し

た期外収縮のことを呼んでいます。これは不整脈の一つです。しかし、必ずしも病気というわけではありません。

というのも、この心房期外収縮はほとんどの健康な人がもっているものだからです。ほとんどの人がそれに気づいていませんが、24時間心電図検査という一日中心電図を記録する検査を行うと、心房期外収縮のない人はめったにいません。実は、私も心房期外収縮をもっています。つまり、ほかに心臓の異常がない場合は、無害なものであり放置してかまいません。

今回は、ほとんどの人が普通にもっているものが、たまたま偶然に心電図検査で見つかったものと考えてよいでしょう。ちなみに、心房期外収縮が出現する回数は日によって大きく異なり、睡眠不足、ストレス、アルコールなどで増加することが知られています。

心房期外収縮といわれたら、日常生活が不規則になっていないかどうかを反省するきっかけとしてとらえるのが、いちばん無難だと思います。

回答者：心臓血管研究所(東京都) 山下武志所長



製造業における外国人材の受入れについて(平成31年3月)

経済産業省 製造産業局

分野別運用方針の概要(製造業)

1. 人手不足の状況

《素形材産業》

- (1) 特定技能外国人受け入れの趣旨・目的
- (2) 生産性向上や国内人材確保のための取組等
 - ・企業や業界による生産現場の改善の徹底、人材育成の継続的な取組
 - ・政府による設備投資・IT導入等による支援策
→労働生産性は年平均2%向上(2012~2016、推計値)
 - ・女性・高齢者にも働きやすい現場環境の改善・優良事例紹介
→比率は25%⇒27%へ(2012~2017、推計値)
- (3) 受け入れの必要性(人手不足状況判断)
 - ・人手不足数3万人(2017、推計値)
 - ・5年後には6.2万人の人手不足見込み
 - ・関連職種の有効求人倍率は2.83倍(casting, 鍛造、金属プレス等)
 - ・地域毎の人手不足状況が異なることに留意が必要

《産業機械製造業》

- (1) 特定技能外国人受け入れの趣旨・目的
- (2) 生産性向上や国内人材確保のための取組等
 - ・企業自身による工場のデジタル化、AI・IoTによるプロセス革新
 - ・政府による設備投資・IT導入等による支援策
→労働生産性は年平均2%向上(2012~2016、推計値)
 - ・女性・高齢者活躍に向けたIT活用・制度整備・優良事例紹介
→比率は30%⇒34%へ(2012~2017、推計値)
- (3) 受け入れの必要性(人手不足状況判断)
 - ・未充足求人数1.2万人(2017、推計値)
 - ・5年後には7.5万人の人手不足見込み
 - ・関連職種の有効求人倍率は2.89倍(金属プレス、溶接等)
 - ・地域毎の人手不足状況が異なることに留意が必要

《電気・電子情報関連産業》

- (1) 特定技能外国人受け入れの趣旨・目的
- (2) 生産性向上や国内人材確保のための取組等

- ・企業自身による工場のデジタル化、AI・IoTによるプロセス革新
 - ・政府による設備投資・IT導入等による支援策
→労働生産性は年平均2%向上(2012~2016、推計値)
 - ・女性・高齢者活躍に向けたIT活用・制度整備・優良事例紹介
→比率は30%⇒34%へ(2012~2017、推計値)
- (3) 受け入れの必要性(人手不足状況判断)
 - ・未充足求人数0.7万人(2017、推計値)
 - ・5年後には6.3万人の人手不足見込み
 - ・関連職種の有効求人倍率は2.75倍(プラスチック成形、溶接等)
 - ・地域毎の人手不足状況が異なることに留意が必要

《受入れ見込み数(5年間の最大数)》

【素形材産業】 21,500人 【産業機械製造業】 5,250人
【電気・電子情報関連産業】 4,700人

2. 人材基準

以下の技能試験+日本語試験に合格した者、または製造3分野いずれかの第2号技能実習を修了した者を受け入れる

- (1) 製造分野特定技能1号評価試験(仮)【新設】
 - 監督者の指示を理解し的確に業務を遂行又は自らの判断により業務を遂行できる者であること/一定の専門性・技能を用いて即戦力として稼働するために必要な知識や経験を有する者であることを認定。
 - ①試験言語：主に現地語を予定
 - ②実施主体：経産省が選定した民間業者
 - ③実施方法：学科+実技
 - ④試験区分：19試験区分【表1：業務区分】
 - ⑤実施回数：年1回、国外(必要に応じて国内検討)
 - ※ベトナム、中国、フィリピン、インドネシア、タイを予定

(2) 日本語能力水準

国際交流基金が行う「日本語能力判定テスト(仮称)」または「日本語能力試験(N4以上)」に合格

3. 在留資格の認定証明書の交付の停止／再開

(1) 経済産業大臣は、有効求人倍率等の公式統計等の客観的指標を踏まえ、人手不足状況の変化に応じ、運用方針の見直しを検討・発議。受入れ上限を超えることが見込まれる場合は、法務大臣に対し受入れ停止措置を求める。

(2) 受入れ停止後に、再び人材確保の必要性が生じた場合、経済産業大臣は法務大臣に対し受入れ再開措置を求める。

4. その他重要事項

(1) 従事する仕事 ※【表1】と同じ区分

【素形材産業】

→ 鋳造、鍛造、金属プレス等

【産業機械製造業】

→ 金属プレス、溶接、プラスチック成形等

【電気・電子情報関連産業】

→ 電子機器組立て、プラスチック成形、溶接等

(2) 特定技能所属機関(受入れ企業)に特に課す条件

- ・ 経済産業省が設置する「製造業外国人材受入れ協議会(仮称)」の構成員になること
- ・ 協議会が行う資料要求、現地調査等に対し必要な協力を行うこと

(3) 雇用形態

- ・ 直接雇用のみ、派遣形態は認めない

(4) 治安への影響を踏まえて講じる措置

- ・ 治安上の問題となり得る事項を把握した場合、制度関係機関と共有。深刻な影響が生じる恐れがある場合、制度関係機関とともに、必要な措置を講じる。

(5) 大都市等の特定地域に過度に集中して就労しないための措置

- ・ 取組に地域差が生じないように、制度趣旨、情報、優良事例を経済産業省が全国周知。地域別・職種別の有効求人倍率などで地方における人手不足を把握し的確に対応。

【詳しくは問い合わせ、WEBにてご確認ください】

問い合わせ先

[素形材産業について]

製造産業局素形材産業室 電話:03-3501-1063

[産業機械製造業について]

製造産業局産業機械課 電話: 03-3501-1691

[電気・電子情報関連産業について]

商務情報政策局情報産業課 電話: 03-3501-6944

[webページ]

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikoku_jinzai/index.html



【表1:業務区分】

素形材産業分野業務(13区分)		
鋳造	鍛造	ダイカスト
機械加工	金属プレス加工	工場板金
めっき	仕上げ	塗装
機械検査	機械保全	溶接
アルミニウム陽極酸化処理		

産業機械製造業分野業務(18区分)		
鋳造	鍛造	ダイカスト
機械加工	金属プレス加工	工場板金
めっき	仕上げ	塗装
機械検査	機械保全	溶接
鉄工	電気機器組立て	プリント配線板製造
工業包装	電子機器組立て	プラスチック成形

電気・電子情報関連産業分野業務(13区分)		
機械加工	金属プレス加工	工場板金
めっき	仕上げ	塗装
機械保全	溶接	プリント配線板製造
電気機器組立て	電子機器組立て	プラスチック成形
工業包装		

Photo Gallery



山形県 高橋 咲衣 さん

タイトル: 雪のヘルシンキ大聖堂

第70回を迎えたさっぽろ雪まつりにて撮影しました。日本とフィンランド共和国が外交関係樹立100周年を迎えたことでこの雪像が作られたそうです。自衛隊の方の力作で細部まで緻密な細工がしてあり、非常に見ごたえがありました。心地よく心が澄んでいくようなゴスペルの歌声も素敵でした。旅行に行ったはずなのにフィンランドで本物を見てみたいという旅行欲がますます湧きました。



埼玉県 森田 清 さん

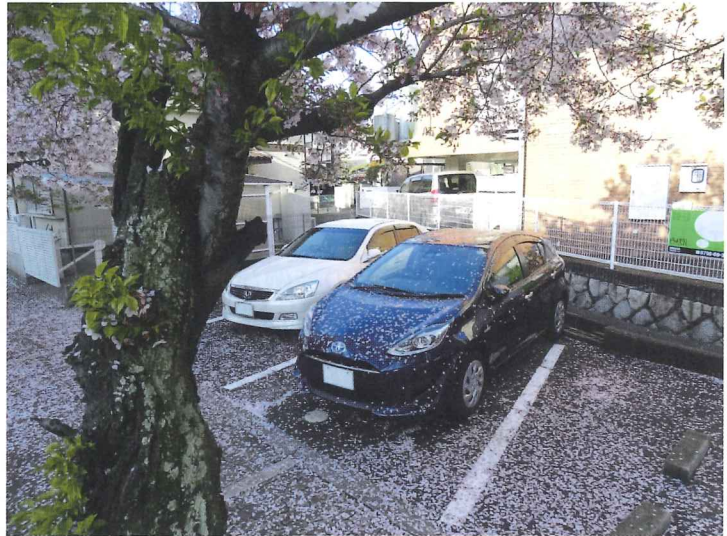
タイトル: 白鳥

群馬県多々良沼にて
2羽の白鳥が飛び立つ前の助走シーン

大阪府 原田 勝弘 さん

タイトル: はなくるま

4月半ば、桜は前日の雨で、その花びらを散らし、地上が満開の桜色です。停めていた車にも花がひらひらと舞い降り、艶やかな装飾となりました。



千葉県 祥子さん

タイトル: 夏の紫陽花

帰宅中、紫陽花が綺麗に咲いていました。今年梅雨の前に夏日が続き、今7・8月だっけ?と驚きましたが、植物はしっかりと季節を知らせてくれますね。この日は紫陽花を眺めながらのんびりと寄り道して帰りました。

投稿写真を募集しています

- デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真を、ご応募下さい。
- 季節を問わずジャンルは自由です。ただし、肖像権や著作権には十分ご注意ください。
- 写真には必ずタイトルとコメントを添えて下さい。
- 採用された方にはお礼の品を送らせていただきますのでご連絡先の明記もお願いします。
- 詳しくは日農工のホームページをご覧ください。

会報誌ひまわり : <http://www.jfmma.or.jp/himawari.html> (過去掲載のひまわりもご覧になれます)

応募先: 一般社団法人日本農業機械工業会 〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8

E-mail: sunflower@jfmma.or.jp

労働時間等設定改善法について

「労働時間等設定改善法」（労働時間等の設定の改善に関する特別措置法）は、事業主等に労働時間等の設定（注1）の改善に向けた自主的な努力を促すことで、労働者がその有する能力を有効に発揮することや、健康で充実した生活を実現することを目指した法律です。

今般、労働時間等設定改善法が改正され、新たに、勤務間インターバル制度の導入に努めること、他の企業との取引に当たって、著しく短い期限の設定（短納期発注）や発注内容の頻繁な変更を行わないよう努めることが事業主の努力義務になるとともに、労働時間等設定改善企業委員会の決議に係る労働基準法の適用の特例が設けられました（施行日は平成31年4月1日です）。

注1）「労働時間等の設定」とは、労働時間、休日数、年次有給休暇を与える時季、深夜業の回数、終業から始業までの時間その他の労働時間等に関する事項を定めることをいいます。

労働時間等設定改善法には、事業主等の責務、労使で話し合う場の設定、労働時間等設定改善委員会及び労働時間等設定改善企業委員会の決議に係る労働基準法の適用の特例等が規定されています。順次、説明します。

この法律には、「事業主等の責務」について、次のとおり規定されています。
(下線部分が今般の改正で加わったところです。)

ポイント1

事業主は、その雇用する労働者の労働時間等の設定の改善を図るため、
①業務の繁閑に応じた労働者の始業及び終業の時刻の設定、
②健康及び福祉を確保するために必要な終業から始業までの時間の設定
(=勤務間インターバル制度)、
③年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
等の措置を講ずるように努めなければならないとされています。

ポイント2

事業主は、その雇用する労働者のうち、
①その心身の状況及びその労働時間等に関する実情に照らして、健康の保持に努める必要があると認められる労働者、
②その子の養育又は家族の介護を行う労働者、
③単身赴任者、
④自ら職業に関する教育訓練を受ける労働者
といった特に配慮を必要とする労働者について、その事情を考慮した休暇の付与や労働時間等の設定に努めなければならないとされています。

ポイント3

事業主は、他の事業主との取引を行う場合において、著しく短い期限の設定（短納期発注）や発注内容の頻繁な変更を行わないこと、また他の事業主の講ずる労働時間等の設定の改善に関する措置の円滑な実施を阻害することとなる取引条件を付けないことなど、取引上必要な配慮をするように努めなければならないとされています。

〈事業主の皆様へ〉

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう。

事業主の皆様は、他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、企業内に周知・徹底を図りましょう。

- ①週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ②発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③発注の平準化、発注内容の明確化など発注方法の改善を図ること。



こうした事業主等の責務を踏まえて、労働時間等の見直しを行っていく上では、労使で話し合う機会を設けることが重要です。

ポイント1

労使で話し合う機会の例

労働時間等設定改善委員会、労働時間等設定改善企業委員会、安全衛生委員会、衛生委員会、36協定に関する協議の場 など

ポイント2

具体的な話し合いの内容例

- ①時間外・休日労働や年次有給休暇の取得率の現状
- ②長時間労働をしている労働者の心身の健康保持や時間外・休日労働の削減方策
- ③健康面に気を付けなければならない人や育児・介護を行っている人など、特に配慮を必要とする労働者についての対応
- ④年次有給休暇の取得率の目標づくり
- ⑤年次有給休暇の計画的付与制度の導入など年次有給休暇を取りやすくする具体策

このうち、一定の要件を備える「労働時間等設定改善委員会」と「労働時間等設定改善企業委員会」の決議については、労使協定を代替する効果を持つこととされています。このように、労使での話し合いが活発になるだけでなく、個々の事項についてそれぞれ労使協定を締結することが不要になるという手続き面のメリットもあります。

ポイント

労働時間等設定改善委員会

事業場ごとに設置された労働時間等設定改善委員会（注2）で、1週間、1か月、1年単位の変形労働時間制、フレックスタイム制、一斉休憩の適用除外、時間外及び休日の労働、代替休暇、事業場外労働、専門業務型裁量労働制、年次有給休暇の時間単位取得及び計画的付与制度に関する事項について、その委員の5分の4以上の多数による議決が行われたときは、当該議決はこれらの事項に関する労使協定と同様の効果を有し、また時間外及び休日の労働に関する事項を除き、所轄労働基準監督署長への届出が免除（注3）されます。

注2) 労働基準法の特例を受けるためには、次の要件が必要になります。

- ①当該委員会の委員の半数は、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合にはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合には労働者の過半数を代表する者の推薦に基づき指名された者であること。
- ②労働時間等設定改善委員会の開催の都度、その議事録が作成され、かつ、その開催日から3年間保存されていること。
- ③委員の任期、委員会の招集、定足数、議事その他当該委員会の運営に関する規程が定められていること。

注3) 時間外及び休日の労働に関する事項は、下記様式により所轄労働基準監督署に提出する必要があります。

時間外労働
休日労働
に関する労働時間等設定改善委員会の決議書

提案の目的		提案の名称		提案の届出地（機関番号）			
	特別に承認を要する必要がある具体的な事項	案名の種類	労働者数（個体以上の数）	所定労働時間	届出可能な機関		機関
					1日	1週間（1月を基準とする）	
①	下記②に規定しない労働者						
②	1. 所轄労働時間等設定改善委員会により新設する労働者						
	特別に承認を要する必要がある具体的な事項	案名の種類	労働者数（個体以上の数）	所定休日	労働させられることができる休日及び休日労働の時間		期間
決議の成立年月日 年 月 日 委員会の委員長（ ）							
推薦に基づき指名された委員 委員の氏名							
決議は、上記労働者の5分の4以上の多数による議決により行われたものである。 本表の1～4の欄の事項は、労働組合（労働組合の代表者でない場合は労働者の過半数を代表する者の推薦）によるものである。							
本表の5～7の欄の事項は、労働者の同意を得たものである。							
労働基準監督署長 宛 労働者 代表者							

*厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/content/000350351.docx>) からダウンロードできます。

ポイント

労働時間等設定改善企業委員会

企業単位での労使の取組を促進するため、今般の法改正で新たに労働時間等設定改善企業委員会に係る規定が新設されました。

労働時間等設定改善企業委員会（注4）で、代替休暇、年次有給休暇の時間単位取得及び計画的付与制度に関する事項について、その委員の5分の4以上の多数による議決が行われたときは、当該決議はこれらの事項に関する事業場ごとの労使協定と同様の効果を有するものとなります。

注4) 労働基準法の特例を受けるためには、労働時間等設定改善委員会の要件に加え、次の要件が必要になります。

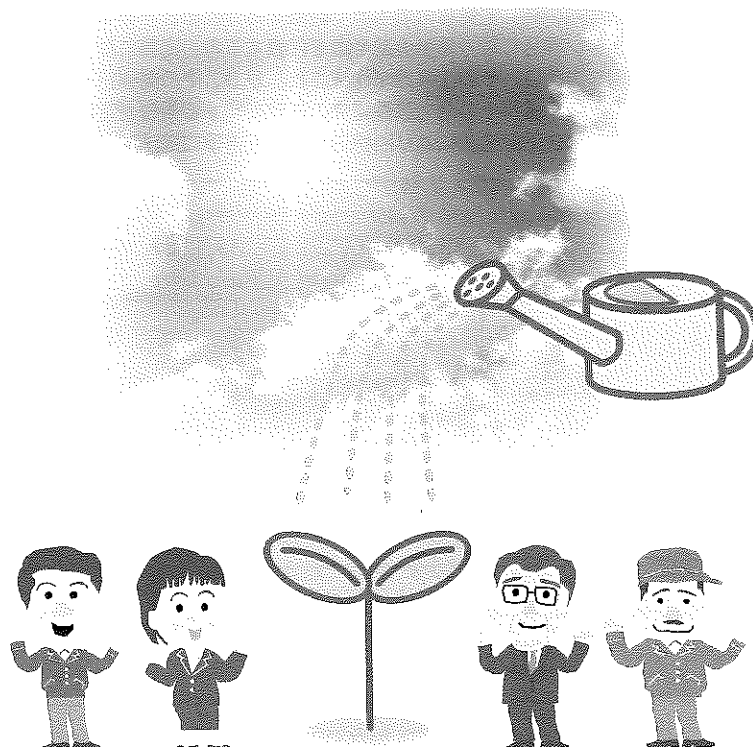
○労働時間等設定改善企業委員会の決議に先立ち、事業場ごとの労使協定により、当該事業場における年次有給休暇の計画的付与制度等については労働時間等設定改善企業委員会の審議に委ねることを定めていること。

これまで一定の要件を備えた衛生委員会や安全衛生委員会については、労働時間等設定改善委員会とみなすことができたが、この措置は2019年4月1日より廃止されます。

なお、これまでにまとめられた衛生委員会又は安全衛生委員会の決議の効力は、2022年3月31日まで（その前に期限が来るものはその日まで）となります。

また、同業他社との厳しい競争の下で、個別企業だけでは解決が難しいことがあるため、業界が一体となり業種の実情に応じた取組を行うことが有効です。いくつかの事業主が共同して労働時間等の設定を改善するための計画（労働時間等設定改善実施計画）を作成し、国が承認することで、取組が円滑に進むよう援助する仕組みも規定されています。

出典：ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、労使の自主的な取組が重要です。
厚生労働省(<https://www.mhlw.go.jp/content/000493467.pdf>)P.1~3



勤務間インターバル制度について

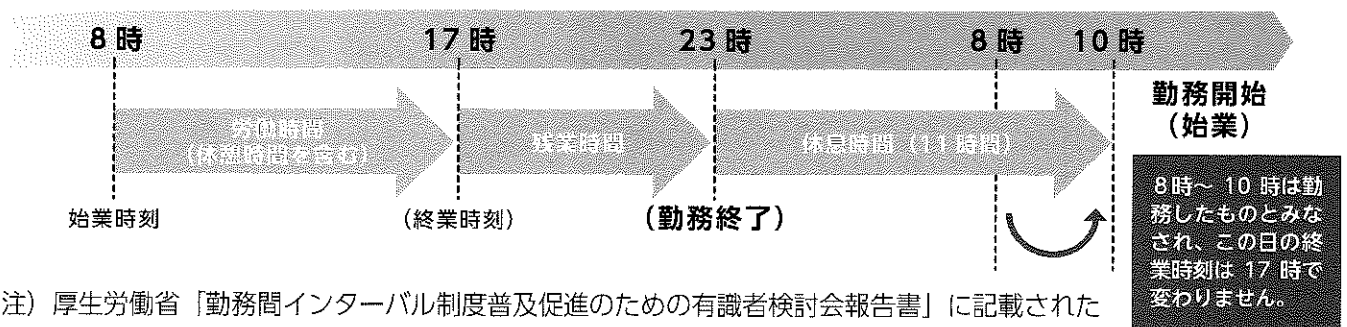
今般、労働時間等設定改善法が改正され、勤務間インターバル制度を導入することが、事業主の努力義務となりました（施行日は平成31年4月1日です）。

勤務間インターバル制度とは、1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間（インターバル時間）を確保する仕組みをいいます。

この仕組みの導入を事業主の努力義務とすることで、労働者の十分な生活時間や睡眠時間を確保しようとするものです。

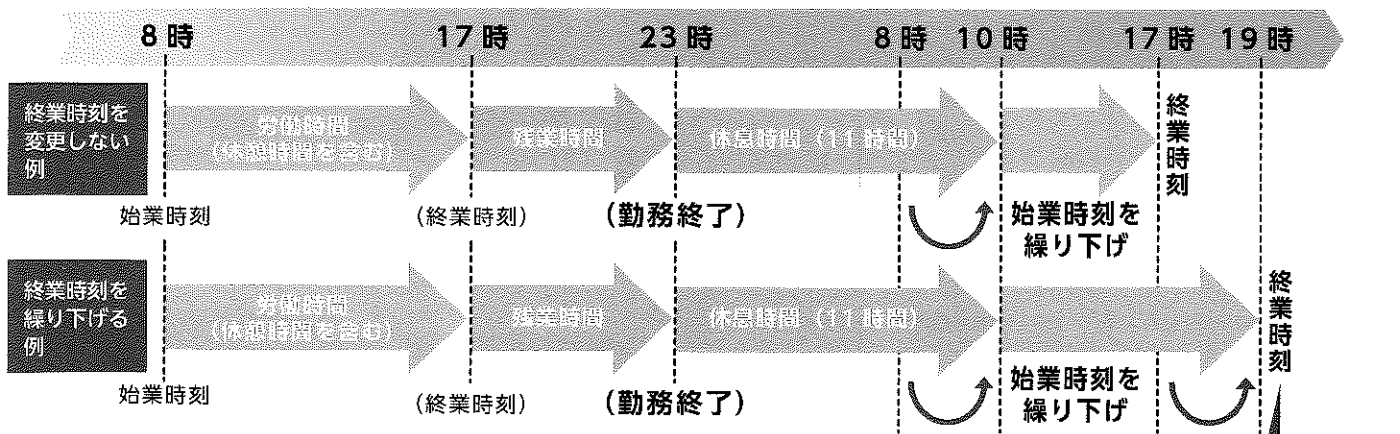
これまでに、勤務間インターバル制度を導入している企業では、次のようなものがあります。

【例1】 休息時間を11時間とした上で、休息時間を確保するために勤務開始時刻は10時からとなり、始業時刻の8時から10時までの時間を勤務したものとみなすもの



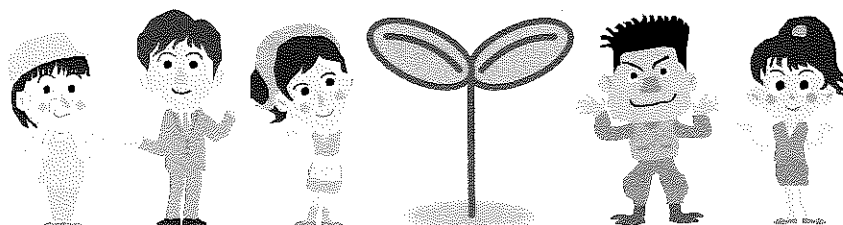
注）厚生労働省「勤務間インターバル制度普及促進のための有識者検討会報告書」に記載された企業において、勤務したものとみなした時間に賃金控除を行っている例はありませんでした。

【例2】 休息時間を11時間とした上で、休息時間を確保するために始業時刻を繰り下げるもの



注）フレックスタイム制が適用される労働者については、その清算期間内において労働時間を調整している例もあります。

始業・終業時刻を繰り下げた日には、定時に帰宅させる等の取組が重要となります。



● 休憩時間（インターバル時間）の設定が重要となります。

労働時間等見直しガイドラインにおいて、「勤務間インターバルは、労働者の生活時間や睡眠時間を確保し、労働者の健康の保持や仕事と生活の調和を図るために有効であることから、その導入に努めること。

なお、当該一定時間を設定するに際しては、労働者の通勤時間、交替制勤務等の勤務形態や勤務実態等を十分に考慮し、仕事と生活の両立が可能な実効性ある休息が確保されるよう配慮すること。」とされています。

休憩時間（インターバル時間）を設定するに当たっては、

- 1) 労働者の生活時間、
- 2) 労働者の睡眠時間、
- 3) 労働者の通勤時間、
- 4) 交替制勤務等の勤務形態や勤務実態

等を十分に考慮し、仕事と生活の両立が可能な実効性ある休息が確保されるよう配慮することが求められます。

○時間数の設定に当たっては、一律に設定している例、職種によって分けている例、義務とする時間数と健康管理のための努力義務とする時間数を分けている例などがあります。

○時間外労働等改善助成金（勤務間インターバル導入コース）の対象となる休憩時間数は9時間以上となっています。

睡眠時間は重要です。

米国の研究で、被験者を一晩の睡眠時間が4時間、6時間、8時間のグループに分け、14日間、実験室に宿泊させて反応検査を実施。同時に3日間徹夜させるグループにも同様の反応検査を実施。

この反応検査は、ランダムに提示される刺激に対して、0.5秒以上かかって反応した遅延反応数を解析し、グループごとに経日変化を観察したものです。

図は、横軸が実験日、縦軸が反応検査で0.5秒以上かかった遅延反応数を示しています。

毎日4時間の睡眠時間の場合、その状態が6日間継続しただけで、一晩徹夜したのと同じくらいの遅延反応が生じ、10日以上続くと二晩徹夜したのと同レベルの遅延反応が生じています。

また、毎日6時間の睡眠時間の場合でも10日以上その状態が継続すると、一晩徹夜したのと同レベル以上の遅延反応が生じる結果となっています。

この実験結果から言えることは、毎日少しずつでも睡眠不足が続くと、負債が積み重なるように疲労が慢性化していき、やがて、徹夜したのと同じ状態になってしまうということです。判断能力や反応が鈍くなり、当然、仕事にも支障をきたすこととなります。だから、毎日しっかりと睡眠時間をとることが必要だといえることができます。

(2016年度版勤務間インターバル制度導入事例集より)

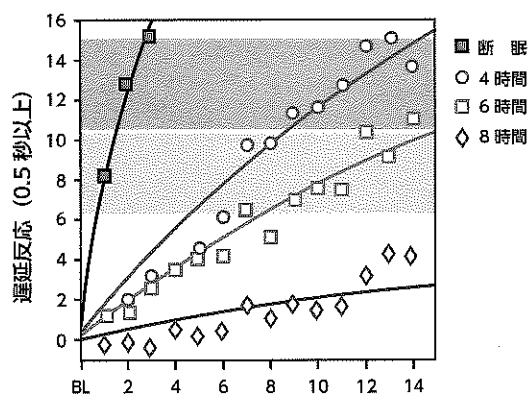


図 慢性的睡眠不足とパフォーマンス低下の関係

資料：Hans PA Van Dongen, Greg Malslin, Janet M Mullington, David F Dinges (2003): ISleepI

● 勤務間インターバル制度について、適用除外を設けることも可能です。

特別な事情が生じた場合などを適用除外とすることも可能です。次のようなものが考えられます。

- ・ 重大なクレーム（品質問題・納入不良等）に対する業務
- ・ 納期の逼迫、取引先の事情による納期前倒しに対応する業務
- ・ 突発的な設備のトラブルに対応する業務
- ・ 予算、決算、資金調達等の業務
- ・ 海外事案の現地時間に対応するための電話会議、テレビ会議
- ・ 労働基準法第33条の規定に基づき、災害その他避けることのできない事由によって臨時の必要がある場合 など

出典：ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、労使の自主的な取組が重要です。P.8～9/厚生労働省 (<https://www.mhlw.go.jp/content/000493467.pdf>)

海で生きる植物『アマモ』

～リュウグウノオトヒメノモトユイノキハズシ～

海の中で育つ種子植物『アマモ』をご存知でしょうか。植物にとって水は生きるために欠かせないものです。また、ほとんどの植物は塩分に耐性がないため、地上もしくは淡水に生息しています。しかし、アマモを代表とした「海草」と呼ばれる植物は塩分濃度の高い海水の中でも成長することができるのです。

サブタイトルはアマモの別名です。漢字にすると「龍宮の乙姫の元結の切り外し」、イネに似た細長い葉が岸边に打ち上げられた様子からこの名前が付きましました。最も長い植物名としても有名ですが、あまりにも長すぎるため、別名の出番はあまりないようです。

■「海藻」と「海草」？

私たちがよく食べているワカメなどの「海藻」と混同されることも多いですが、アマモは海に生息する種子植物で「海草」と表記されます。

主に、岩に張り付いて孢子で繁殖する「海藻」とは違い、「海草」は葉・茎・根があり、水底の砂に根を張って花を咲かせる種子植物です。

また「海草」は、地上の植物と同じように光合成をし、二酸化炭素を吸収して酸素を発生させます。さらには、リンや窒素を吸収して富栄養化防止や水質を浄化することができるのです。海の中でとても重要な役割を持つ生き物と言えます。

■海のゆりかご

上記で挙げたように、水質が良く、酸素も豊富な環境を作り出すアマモの群生地「アマモ場」は、小さな生き物達が外敵から身を守る、格好の隠れ家となる貴重な場所です。このアマモ場で卵を育てる生き物も多くいることから、アマモは『海のゆりかご』とも言われています。

しかし、海岸線の埋め立てや生活工業排水、環境汚染等によって時代とともに群生地は減少してしまいました。住処を追われた海の生き物たちの生態系にもその影響が出ています。環境保護の対象として、各地でアマモを守る取り組みも進められています。

■アマモを見にいこう！

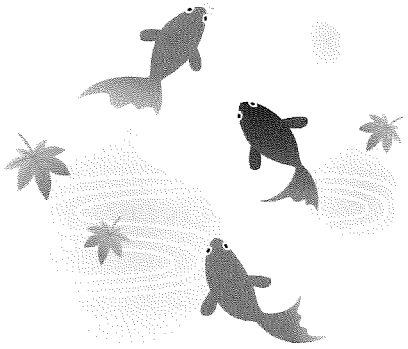
アマモは光の良く当たる浅瀬に生息しており、まっすぐ上に伸びた葉が波に揺れている光景は、まるで夏の青田のように生命力にあふれています。

アマモ場では、キラキラと光が差し込む中で、葉の表面に浮かぶ酸素の気泡が次々と水面へと昇っていく、とても幻想的で綺麗な光景が広がります。

「アマモ」は、全国の水族館でも見ることができます。光合成をするので、光を当てて飼育しなければならず、管理が大変難しいのですが、水族館では工夫を凝らして展示をしています。

水族館でアマモの水槽を発見した際はぜひ、光合成をしている様子にも注目してみてください。運がよければ魚達が美味しそうに気泡をつつく姿が見れるかもしれません。





日農工 だより



◆第56回定時総会の開催

6月3日(月)港区白金台の八芳園にて、第56回定時総会を開催いたしました。

①平成30年度貸借対照表及び正味財産増減計算書について、②理事の交代について、2件の審議事項はそれぞれ承認されました。

総会后、第152回理事会を開催し、新役員が承認されました。

副会長 富安 司郎(井関農機株式会社)【新】

〃 田中 章雄(三菱マヒンドラ農機株)【新】

常務理事 川口 尚((一社)日本農業機械工業会)【新】

総会、理事会につづいて、第58回従業員功労表彰式を執り行い、会員企業から推薦を受けた29名の受賞者に、木股会長より表彰状が授与されました。(1~8ページ参照)



功労表彰受賞者の皆さん

◆中小企業経営強化税制の延長が決定しました

平成31年度税制改正法案が成立し、中小企業経営強化税制は、2年間の延長が決定しました。

(対象期間：平成31年4月1日～令和3年3月31日)

なお、経営力向上計画に係る固定資産税の特例は、平成31年3月31日をもって終了しました。固定資産税の特例措置をご希望される方は生産性特別措置法をご活用下さい。

(日農工HP掲載201904再々改訂)

詳しくは、経済産業省中小企業庁のホームページをご覧ください。

経営強化法による支援 <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/index.html>

今後の主なスケジュール

◇ 令和元年11月21日(木)

ホテルアトールエメラルド宮古島

・幹部会 15:00~

・地方大会・理事会 16:00~

・創立80周年記念祝賀会、懇親会

11/22(金)有志によるゴルフ懇親会

◇ 令和2年1月8日(水) 新年賀詞交歓会

八芳園(東京都港区白金台1-1-1)

◇ 令和2年3月24日(火) 理事会

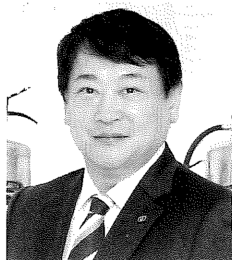
機械振興会館(東京都港区芝公園3-5-8)

新社長の紹介

〈初田工業株式会社〉

初田和弘(はつた・かずひろ)氏が代表取締役社長に就任されました。

初田社長の主な経歴は、昭和62年(株)初田製作所入社、平成8年(株)初田製作所取締役大阪営業部部長、平成13年(株)初田製作所代表取締役社長、平成31年2月初田工業株式会社代表取締役社長にご就任。



新社長に抱負を語っていただきました。

「弊社は明治25年に消火器メーカーとして創業しました。大正時代には消火器の技術を応用し、噴霧器を開発し農業機械に参入しました。その後は防除機を主力に、お客様に喜ばれる商品開発を心掛け、成長してまいりました。

これからは、ご高齢者や女性の方にも、使いやすい商品開発に力を入れていきます。

130年近い伝統を守る為に、新しい事業に挑戦する企業を目指します。」

趣味は、ゴルフ

座右の銘は、「得意淡然 失意泰然」

京都府出身、血液型はO型

家族は、夫人、長女、次女

(本社所在地)

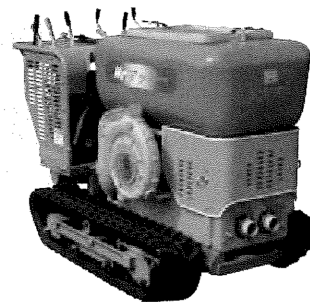
〒555-0013

大阪府大阪市西淀川区千舟1丁目5-47

初田工業株式会社

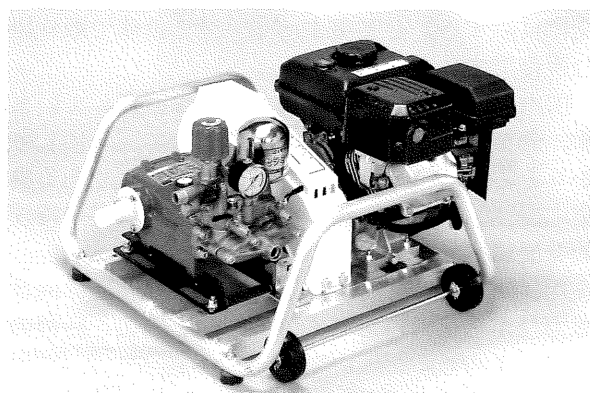
TEL(06)6471-3354 / FAL(06)6472-2105

ハツタ 噴霧機、散粉機、刈払機、揚水ポンプ、ゴルフ場管理機、高圧ポンプ、高圧洗浄機
ホームページ <http://www.hatsuta-ind.com/>

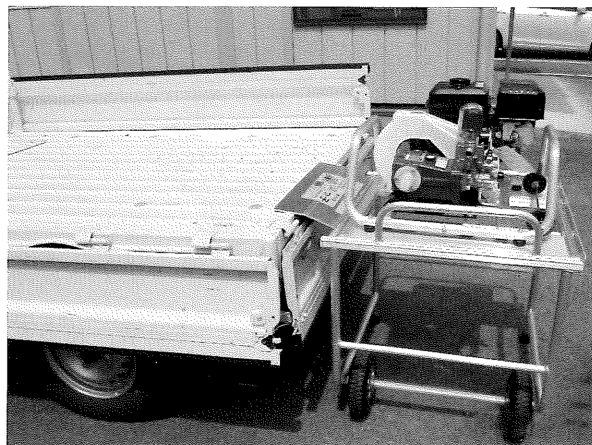


GP200M

GP200M



LP300MLEDX



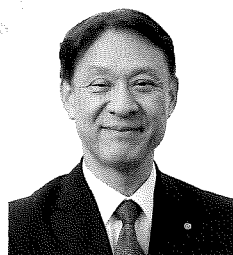
トラック搬入時【動噴移動台:楽っ子】

〈井関農機株式会社〉

富安司郎(とみやす・しろう)

氏が代表取締役社長執行役員に就任されました。

富安社長の主な経歴は、昭和55年4月(株)第一勸業銀行(現みずほ銀行)入行、平成23年4月(株)みずほ銀行



常務執行役員、平成28年3月井関農機(株)取締役専務執行役員、平成29年1月取締役副社長執行役員、平成31年3月井関農機株式会社代表取締役社長執行役員にご就任。



ロボットトラクタ:TJV655R

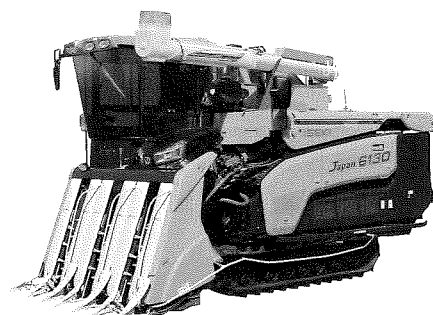
新社長に抱負を語っていただきました。

「この度、井関農機株式会社の社長に就任いたしました富安です。

当社経営の基本理念である『“需要家に喜ばれる製品の提供”を通し、わが国ならびに世界の農業に貢献する』を実現すべく、全力投球で取り組む所存です。

国内外とも農業を取り巻く環境は激変しています。農業の効率化・省力化など市場ニーズにしっかりと応え、ハード・ソフト両面から『夢ある農業応援団』として、日本そして世界の農業の持続的発展に貢献してまいります。

また、工業会の会員企業として、業界発展に向け微力ながら尽力いたします。何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。」



コンバイン:HJ6130

趣味は、野球、旅行

座右の銘は、「全力投球」

福岡県出身、血液型はO型

家族は、夫人

(本社所在地)

〒799-2692

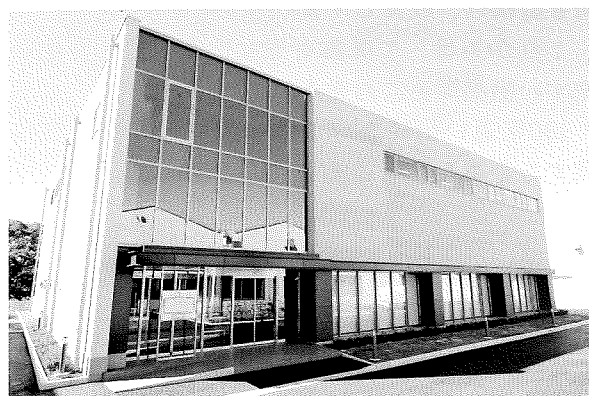
愛媛県松山市馬木町700

井関農機株式会社

TEL089-979-6111 / FAX089-978-6440

キセキ トラクタ、コンバイン、田植機、耕うん機、バインダ、ハーベスタ、乾燥機、粃すり機、精米機、計量選別機、野菜移植機、野菜収穫機、農業用プラント類、芝刈機、その他

ホームページ <http://www.iseki.co.jp/>



夢ある農業総合研究所

〈三菱マヒンドラ農機株式会社〉

田中章雄(たなか・あきお)氏がCEO取締役社長に就任されました。

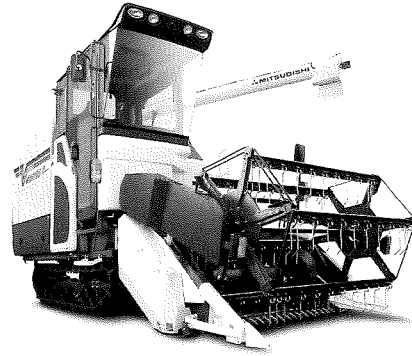
田中社長の主な経歴は、昭和59年4月三菱自動車工業㈱入社、平成12年4月海外本部北米部マネージャー、平成22年8月北米三菱自動車に出向(Director, EV Operations)、平成27年5月商品戦略本部協業企画推進室長、平成29年4月副社長直轄海外計画部長、平成31年3月三菱マヒンドラ農機㈱社長付常務執行役員、平成31年4月三菱マヒンドラ農機株式会社CEO取締役社長にご就任。



トラクタ:M-Star75

新社長に抱負を語っていただきました。
「私はこれまで三菱マヒンドラ農機として取り組んできた” Keep Moving ”、『変化こそ日常』、『実行にのみ価値あり』、『限界を超えよう』のキャッチフレーズに強く共感しており、これを更に加速し、実現していきたいと考えています。その実行によって、国内のお客様に認めていただける新しい商品や「Long Life」をコンセプトとしたサービス提供の継続を重要事項としてまいります。

また、マヒンドラ&マヒンドラ社との提携をより強固なものとし、世界中のお客様へもより多くの商品やサービスをお届けしていく所存です。」



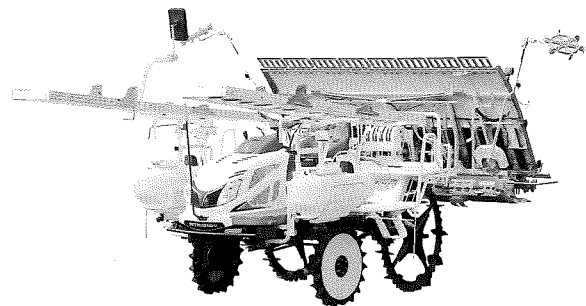
普通型コンバイン:VCH750

趣味は、洋画鑑賞、スポーツ観戦
東京都出身
家族は、夫人、子供2人

(本社所在地)
〒699-0195
島根県松江市東出雲町揖屋667-1
三菱マヒンドラ農機株式会社
TEL0852-52-2111 / FAX0852-52-5877

三菱 トラクタ、耕うん機、管理機等整地機械、田植機、野菜移植機等栽培用機械、コンバイン、バインダ、ハーベスタ等収穫調製用機械、その他農業用機械、育苗・米穀・花卉栽培・菌床栽培・低温処理等施設、各種ハウス等建築土木工事、その他産業用機械

ホームページ <http://www.mam.co.jp/>



8条乗用田植機:LE80D

日農工だより②

◆新常務理事の紹介

当会では6月3日付で常務理事に川口 尚(かわぐち・ひさし)が着任しましたので、プロフィールを紹介させていただきます。



〈略歴〉-----

昭和55年3月 北海道大学農学部農業工学科 卒業
昭和55年4月 農林水産省 入省(農蚕園芸局肥料機械課)
平成 2年6月 // 農産園芸局肥料機械課農産園芸
専門官(農業機械担当)
平成10年7月 // 北陸農政局生産流通部農産普及課長
平成12年4月 国際協力事業団農林水産開発調査部計画
課長
平成14年4月 農林水産省総合食料局食品産業企画課技
術室長
平成16年4月(独)国際協力機構国際協力総合研修所審
議役
平成17年4月 内閣府政策統括官(科学技術政策担当)付
参事官(評価)
平成19年7月(独)農研機構生研センター新技術開発部長
平成22年1月 農林水産省中国四国農政局生産経営流通
部長
平成25年4月(独)農研機構生研センター選考・評価委
員会事務局長
平成28年4月 農林水産省東北農政局生産部長
平成29年3月 農林水産省 退官
平成29年6月(公財)中央果実協会審議役
平成29年7月(公財)中央果実協会需要促進部長
令和元年6月(一社)日本農業機械工業会常務理事

5月21日付で着任した川口です。日本農業機械工業会設立80周年という節目の年に会の一員に加えていただいたことは大変光栄です。農業機械業界の更なる発展と会員企業各社の繁栄に貢献できるよう、微力ながら全力で取り組んでまいりますので、関係各位におかれましては、ご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願いたします。

私は昭和55年に農林水産省に入省しましたが、

最初に配属された部署が肥料機械課(当時)で、農作業安全に関する業務、高性能農業機械導入基本方針の改定作業などを担当しました。その後、係長、専門官として肥料機械課に配属された際には、農業機械の改良に関する業務を担当し、農業機械業界の方々には大変お世話になりました。係長の時には小型特殊トラクタへのROPSの装着促進に取り組みましたが、当時の道路運送車両法の下では小型特殊の高さ制限をクリアすることが非常に難しく、農業機械メーカー、生研機構、関係省庁等と何度も調整を重ね、関係者の多大なご協力の下に実現できたことが、今でも記憶に残っています。

農林水産省本省以外には、地方農政局(仙台、金沢、名古屋、岡山)、他省庁(内閣府)のほか、農研機構、農林漁業金融公庫、JETRO、JICAなどへの出向を経験させていただきましたが、農研機構生研センターでSIP次世代農林水産業創造技術の事務局を担当したほかは、直接農業機械に関係する業務から離れていましたので、農業機械を巡る新しい動きに一日でも早く追いつくよう努めていきたいと思っています。

私は静岡県清水市で生まれ、高校卒業までを清水で過ごしました。サッカーがとても盛んな地域だったことから、小学校・中学校ではサッカー部に所属し、Jリーグが発足してからは、地元チームの清水エスパルスを熱烈に応援しています。農業機械業界にはライバルチームの関係企業もありますが、どうかご容赦ください。ただ、今シーズンはエスパルスが低迷しているのでそれが悩みの種です。

趣味としては、大学に入ってからスキーを始め、就職後も年に数回は滑りに行っていました。年齢を重ねるとともに寒さが苦手になり、25年以上、スキーからは遠ざかっています。今は4年ほど前から始めた水泳と映画鑑賞が趣味で、水泳は家の近くのスポーツクラブに週4~5回程度通っています。技術的にはまだまだですが、何とか4泳法が泳げるようになりました。今の目標は200m個人メドレーを綺麗に泳げるようになることです。



編集後記



新たな領域へ向かう自動車業界

- ▽ 自動車の世界市場での販売台数は9,680万台(2017年)、国内市場は523万台(同)となっており、農機市場よりはるかに大きな業界であるが、中国などの新興国での自動車市場の急拡大、新興メーカーの台頭、欧米メーカーを含めた熾烈な市場競争、自動運転や新たなサービス分野の技術開発競争などが相まって、今まさに勢力地図が大きく変わろうとしている。

- ▽ モノを作って儲ける時代からサービスの優劣で勝負が決まる時代へ変わりつつある。それを象徴する動きがMaaS (Mobility as a Service) であろう。MaaSとは、自動車などの移動手段を保有せずに必要なときだけ料金を支払って利用するサービスのことで、米国のウーバーテクノロジーズのライドシェア(相乗り)サービスが代表的な例である。2030年頃には世界で150兆円を超える市場規模になると推測されている。

- ▽ 日本ではトヨタとソフトバンクの共同出資会社モネ・テクノロジーズがMaaSのコンソーシアムを立ち上げ、国内第2位の自動車メーカーであるホンダも出資・参画したほか、コンソーシアムには多くの国内有力企業が参加している。欧州ではすでにダイムラーとVWがMaaS分野で事業統合している。ウーバーテクノロジーズは既にビジネス展開しており、グーグルは自動運転のデータを膨大に蓄積しており、両社ともかなり先行しているようだ。

- ▽ 国内では維持費や都市部での高い駐車場料金などもあり、移動手段としてマイカーを所有する経済合理性がなくなってきた。売上高30兆円、売上高営業利益率8.2%を誇るトヨタでさえ将来に危機を感じているからこそ、生き残りをかけて新たな領域へと踏み出したのだ。豊田章男社長は言う「一番恐れているのは、トヨタは大丈夫だと思う社内の慢心である。」と。